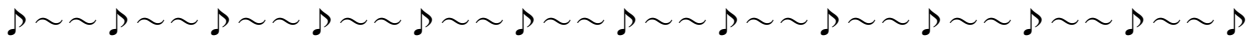




農業担い手メールマガジン (第199号)



「新たな農業経営指標」を活用しましょう！（3つのステップで経営改善！）
→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

地域農業の人と農地の問題解決に向けて（パンフレット）
→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi_booklet.html

「農地中間管理機構ホットライン」
電話 03-6744-2151（受付時間 平日9時30分～17時00分）
E-mail kikou@nm.maff.go.jp



—インデックス—

- お知らせ
 - 1. 新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました
 - 2. 経営所得安定対策の加入申請期限は6月30日です
 - 3. 平成26年産等の収入減少影響緩和交付金に関する告示を公表しました
 - 4. 第3回「食と農林漁業の食育優良活動表彰」の募集を開始しました
- 担い手のための耳より情報
 - 寒冷地向けの大豆新品種「シュウリュウ」

◆◆◆お知らせ◆◆◆

1. 新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました

平成27年3月、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。
基本計画は、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされています。

新たな基本計画では、農業の構造改革、国内外の新たな需要の取り込み等を通じて

農業や食品産業の成長産業化を進める産業政策と、構造改革を後押ししつつ、農業・農村の多面的機能の発揮を進める地域政策を車の両輪として、施策を展開していくこととしています。

また、新たな基本計画の下で、実現可能性を重視して食料自給率目標を設定し、その実現に向けた課題の克服に着実に取り組んでいきます。

農業経営政策については、「効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者（効率的かつ安定的な農業経営に向けた経営改善の計画について市町村の認定を受けた農業者）、将来認定農業者になることが見込まれる認定新規就農者（経営発展の目標を持って新たに農業経営を始めるための就農計画について市町村の認定を受けた農業者）、将来法人化して認定農業者になることも見込まれる集落営農に対し、重点的に経営発展に向けた支援を実施する。」としています。

なお、同基本計画の全文については、農林水産省ホームページで是非ご一読ください。

→ http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

=====

2. 経営所得安定対策の加入申請期限は6月30日です

=====

経営所得安定対策については、平成27年産から、加入要件を見直し、認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象に、いずれも規模要件は課さずに実施することとし、意欲ある担い手の皆様は、幅広く加入できるようになりました。

対策に加入される農業者の方は、交付申請書及び営農計画書を作成し、6月30日（火）までに、地域農業再生協議会又は地域センター等に提出いただくようお願いいたします。

提出に当たっては、パンフレット（※1）等をよくお読みいただき、記載漏れ等のないようご注意ください。また、くれぐれも出し忘れのないよう、交付申請書等はお早めに作成いただくようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、地域農業再生協議会又は最寄りの地域センター等にお気軽にご相談（※2）ください。

※1 経営所得安定対策のパンフレットはこちら（加入申請・交付手続きの方法はp.25以降に記載されています。）

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/keiei/pdf/27pamph_all.pdf

※2 お問合せ先

○地域農業再生協議会（こちらから地域農業再生協議会の電話番号をご確認いただき、お問い合わせください。）

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/keiei/toiawase.html#nougyou_sais_ei

○最寄りの地域センター等

・固定電話の方：0120 - 38 - 3786（※平日9:00～17:00）

（自動的に最寄りの農政局、地域センターにつながります。）

・固定電話以外の方（こちらから最寄りの農政局、地域センターの電話番号をご確認いただき、お問い合わせください。）

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/keiei/madoguti.html

=====
3. 平成26年産等の収入減少影響緩和交付金に関する告示を公表しました
=====

平成27年5月1日付けにて、収入減少影響緩和交付金について、平成26年産の単位面積当たりの収入額、平成27年産の単位面積当たりの標準的な収入額が公表されました。詳しくはこちらです。

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/keiei/youkou.html

平成26年産の交付金は、「平成26年産に係る収入減少影響緩和交付金の交付に関する告示」の平成26年産に基づき、支払われることとなります。

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/seido_suikei/law/kokuji_26_narashi.html

=====
4. 第3回「食と農林漁業の食育優良活動表彰」の募集を開始しました
=====

農林水産省では、農林漁業体験機会の提供や食文化の伝承等を通じて、農林水産業への理解、日本型食生活の推進に資する食育活動などで優れた取組をされている農林漁業者等を幅広く募集し、表彰します。昨年は「めぐみの農業協同組合」と「いばらきコープ生活協同組合」の二者が、地域での農業体験活動や地産地消の食育活動などが評価され、農林水産大臣賞を受賞しています。今年度も、多数のご応募をお待ちしております。

【募集締切】平成27年6月19日（金曜日）消印有効

【表彰式】平成27年9月中旬（予定）

▽ 詳細は以下のWEBサイトを御覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/johokan/150420.html>

▽過去の受賞者の取組

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyou.html>

消費・安全局消費者情報官

担当者：食育推進班 松井、中西

代表：03-3502-8111（内線4601）

ダイヤルイン：03-3502-5723

FAX : 03-5512-2293

(表彰の応募関係の問い合わせ)

株式会社三菱総合研究所

第3回食と農林漁業の食育優良活動表彰事務局

電話 : 03-6705-6134 10時から17時まで (平日12時から13時及び土・日・祝日を除く)

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

=====
寒冷地向けの大豆新品種「シュウリュウ」

=====

東北地域には、成熟期が中生～中生の早の「ナンブシロメ」や「リュウホウ」が、主力品種として作付されている大豆産地があります。しかし、「ナンブシロメ」は、収量が低くて、作柄が不安定であり、「リュウホウ」は、しわ粒などの被害粒が発生し易く、整粒割合が低くなることから、高品質で収量の多い品種への切り替えが望まれていました。そこで、農研機構では、東北地域に適した中生の早で耐病性を有し、安定生産が可能で、豆腐などの加工適性の高い新品種「シュウリュウ」を育成しました。

「シュウリュウ」は、東北地域における成熟期が中生の早でダイズモザイクウイルスと倒伏に強く、子実は白目大粒で豆腐などの加工に適します。コンバイン収穫に適しており、収量は、岩手県の「リュウホウ」と同等～やや多く、岩手県の「ナンブシロメ」および山形県の「リュウホウ」よりかなり多いです。なお、ダイズシストセンチュウには弱いので、度重なる連作やセンチュウ被害が発生したことがある大豆畑での栽培は避けてください。また、茎葉処理型除草剤（ベンタゾン）に対する感受性が高いので、散布時期の気象条件を考慮するなどの注意が必要です。

シュウリュウは岩手県と山形県で奨励品種に採用され、それぞれの県で1,000ha、800haの栽培面積が見込まれています。

■寒冷地向けの大豆新品種「シュウリュウ」の詳細は下記をご覧ください。

→https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/tarc/048885.html

■お問い合わせ先

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
東北農業研究センター企画管理部情報広報課

(tel : 019-643-3414)

◆◆◆編集後記◆◆◆

平成27年度が始まりました。私は4月より当メールマガジンを担当いたします、氏原と申します。皆様には価値ある情報をお届けできるよう精進いたしますので、どうぞよろしくお付き合いください。

4月上旬には東京でも雪が降るなど、春にしては冷え込んでいる感がありましたが、中旬からは春らしい陽気となってきましたね。昨年度は雪害、豪雨、台風など、気象

災害の多い年でしたが、今年度は、天候に恵まれ実りある一年となることを願っています。(氏原)

(facebookもやっています！)

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク (※登録なしで閲覧できます。)

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/38f2.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：氏原

☆ 農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html#ninaite

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

